

スポーツランド燕 スケートボード場利用要項

1. 登録手続きについて

○初めて利用の方は、「利用者登録申請」が必要です。

- ◆ スポーツランド燕事務所受付にて申請を行ってください。
- ◆ 受付時間：(月～土曜日) 9:00～18:30 (日曜・祝日) 9:00～16:30 年末年始休業
- ◆ 利用要項に同意の上、「利用者登録申請書兼同意書」(中学生以下は、保護者の同意署名が必要)を記入し、身分証明書(免許証、保険証など)を添えて申請を行ってください。

○利用者登録証とアームバンド(有料)を発行。

区分	アームバンド色	料金
高校生以上	黄色	1,000円
中学生	オレンジ色	800円
小学生以下	白色	800円
同伴のみ	青色	無料

- ◆ 利用者登録証とアームバンドの貸与や複製は禁止となります。
- ◆ 利用登録証を紛失した場合には、再度利用登録申請が必要となります。
- ◆ アームバンドを破損又は紛失した場合は、原則として上記の料金を負担して頂きます。
- ◆ 利用者登録証の有効期限は交付を受けた日からその年度の3月31日までとなります。
- ◆ 有効期間満了後、引き続き施設を利用する場合は、スポーツランド燕受付にて更新の手続きを行ってください。
 - ① 利用者登録申請時と同様に利用要項に同意の上、更新手続きをお願いします。
 - ② 更新手続きは無料ですが、利用区分が変更となる場合には、アームバンドの料金が必要となります。
 - ③ アームバンドは引き続き同じものを利用して頂きます。
- ◆ 小学生以下の入場には同伴者(成人)が必要です。同伴者も登録が必要になります。
 - *同伴のみの場合 (青色 無料)
 - *施設に入り一緒に滑る場合 (黄色 有料)

2. ご利用について

○開業日：1月4日～12月28日

開業時間：(月～土曜日) 9:00～19:00

(日曜・祝日) 9:00～17:00

利用受付：閉業時間の30分前まで

○休業日：年末年始 12月29日～1月3日

(管理上の及びその他の都合により、予告なく利用人数の制限、休館、スケートボード場の閉鎖を行う場合があります)

- 使 用 料：無 料
- 個人での利用のみです。団体での利用はできません。
- 原則としてスケートボードに限ります。自分のレベルに合った無理のない利用をしてください。また、利用者同士で独占とならないよう、譲り合って利用してください。
- スケートボード場の入場には利用者登録が必要です。初めて施設に入場される方は、利用要項を確認して頂き、同意された方のみ、スポーツランド燕の事務所受付にて本人確認の上、利用者登録を行ってください。
- 中学生以下の登録には保護者の同意（署名）及び保護者の本人確認が必要になります。
 - *保護者：親権者
- 小学生以下の入場には同伴が必要です。同伴者も利用者登録の上、利用申請を行い、アームバンドを身につけてください。なお、滑走しない同伴者は滑走面には入れません。芝生面などからの見守りをお願いします。
 - *同伴者：親権者又は同居の親族（成人）
- 利用者登録後に利用者登録証とアームバンドをお渡しします。入場する際は必ず腕にアームバンドを装着してください。アームバンドを装着していない場合は、未登録とみなし退場していただきます。
- 施設をご利用の際は、ヘルメットとプロテクター（肘と膝の両方）の装着が必要です。
- ヘルメット及びプロテクターのレンタルは用意していません。
- ゴミは持ち帰ってください。また、利用者で協力しあって施設を清潔に保ってください。
- 開業時間外は利用できません。時間内に片づけを終え退場してください。

○登録後の利用受付について

- ◆ ご利用の都度、スポーツランド燕事務所受付にて利用受付票を提出してください。
 - *利用者登録証とアームバンドを必ず用意してください。
- ◆ 利用受付票に必要な事項を記入してください。
- ◆ 利用受付票と利用者登録証を提出してください。
- ◆ 利用受付票と利用者登録証とアームバンドNo.を照合します。
- ◆ 利用者登録証は、事務所で一時預かりとなります。
 - （お帰りの際に利用者登録証を返還します）
- ◆ 小学生以下は、保護者の同伴が必要になります。同伴者も利用者登録の上、ご利用の都度、利用受付票と同伴者申出申請書による利用申請を行い、アームバンドを腕に装着して入場してください。
- ◆ アームバンドを腕に装着してご利用してください。
 - アームバンドの色**
 - ① 高校生以上： 黄 色
 - ② 中 学 生： オレンジ色
 - ③ 小学生以下： 白 色
 - ④ 同 伴 者： 青 色

3. 利用の制限について

- 安全のため入場制限や利用種目（ストリート、パークなど）を制限する場合があります。
 - 施設の最大利用人数は 30 人程度とします。
 - 利用人数の制限を超えた場合は、開業時間を制限する場合があります。
- 雨天により滑走面が濡れている時には、施設を閉鎖する場合があります。
- 施設のメンテナンスや補修のため、利用できない場合があります。
- 大会や講習会などにより施設が利用される場合は、一般の利用を制限する場合があります。
- その他、管理者が危険と判断した場合等、利用を制限する場合があります。

4. 免責事項について

- いかなる理由であっても、施設利用により発生した事故、ケガ等については、管理者は一切責任を負いません。
 - * 競技の特性上、自らケガを負った場合や相手にケガを負わせた場合など、万が一の事故に備えて、傷害保険並びに賠償責任保険などへの加入をお勧めします
- 利用者間の事故やトラブルは、利用者間で解決して頂きます。管理者は一切責任を負いません。
- 管理者は、施設内での紛失・盗難などの責任は一切負いません。所持品は本人が管理してください。

5. 禁止事項について

- 施設内での喫煙・食事・飲酒。（アルコールを含まない飲料水による水分補給は可能です）
- ビン及び缶の持ち込み。（割れたり転がったりすると危険なため。ペットボトルは持込出来ません）
- 本人の許可を得ない撮影行為。
- 手に何かを持った状態での滑走。
- 許可を受けずに物品を販売、若しくは陳列し、又は広告類の掲示・配布をする行為。
- 工作物又は器材を持ち込み、設置すること。
- セクション等の施設に汚損・損傷・若しくは滅失する行為、又はこれらのおそれのある行為。
（ワックスを塗ったり、ステッカーを貼ったり、落書きをするなどの行為を含みます）
- 利用者登録証やアームバンドの譲渡、貸し借り。
- ペットの連れ込み。
- 酒気を帯びての利用。
- 衣服未着用での利用。（上下とも衣服の着用が必要です）
- 火気の使用。
- 他の利用者が危険若しくは迷惑と感じる利用や行為。
- スケートボード場の開業時間以外での滑走や、スケートボード場外での滑走。
- 上記のほか、公共施設として管理上支障のある行為。

6. その他について

- 雨天時など滑走面がぬれているなど滑りやすい時や、強風・落雷時、著しい破損や変形が見られたときは、利用しないでください。
- 施設管理者の指示に従い、安全に楽しくご利用ください。
- 芝生・植栽、その他、施設内の公共物を大切にしてください。
- その他、スポーツランド燕が定める規則を遵守してください
- 故意又は重大な過失により施設を破損させた場合、補修費を請求することがあります。
(賠償責任保険への加入をお勧めします)
- けがをした場合や施設の不具合を見つけた場合は、速やかに受付に連絡してください。
- 無断利用や未登録の利用者を見つけた場合は、受付に連絡してください。
(正規に登録している方への迷惑になりますので、ご協力お願いします)
- 撮影及びSNS等への投稿・拡散は、プライバシー保護に十分配慮してください。
(本人の許可を得ない撮影は禁止します。)

燕市スポーツ協会ミズノグループ